

No	カテゴリ	Q (質問)	A (回答)
1	申請	一昨年4月から任意団体としてフードパントリー活動をしていましたが、昨年9月からNPO法人となりました。この場合、活動実績は1年以上となりますでしょうか。	活動実績は任意団体の活動開始日からと判断いたします。申請フォームに、前身の団体（任意団体設立日）の発足年日を記載できますのでそちらにご記入ください。
2	申請	事業を実施するにあたり行政との情報交換を行っていますが申請にあたりどの様に証明しますか。	<ul style="list-style-type: none"> ●スタンダード助成の場合 →自治体連携について詳細を伺う質問がございます。連携状況について詳しくご記載いただけますと幸いです。 ●ライト助成の場合 連携自治体の所属部署や連絡先を伺う箇所がありますのでご記載ください。
3	申請	法人税役員報酬の内訳に名前が記載されていない理事は謝金の対象になりますか	役員報酬の支払対象ではない方が分かる書類を添付いただければ、謝金対象として差し支え有りません。
4	申請	申請時に提出する収支報告書には決まったフォーマットはございますか？	こちら決まったフォーマットはございません。貴団体でご作成頂いたものを添付ください。
5	申請	役員報酬規程には、役員に報酬を出すことに関する規定はありますが、現在受取っていない証明は、毎年県に提出する報告書にある「報酬を受け取っていない期間」が掲載されている役員名簿でよろしいでしょうか	問題ありません。
6	申請	役員報酬が支払われていないことを証する書類として、支払額が0円になっている財務諸表でもよいですか。	問題ありません。
7	申請	助成対象の条件に1年以上の活動実績がある団体とありますが、当法人は法人登録を昨年7月3日にした団体です。その前身では一年以上の活動実績があるのですが、対象になりますか？	申請の対象となります。前身の任意団体の設立日を記載する欄（任意団体設立日）があるので、それが1年以上前であれば申請可能です。
8	申請	今回一般社団法人として立ち上げたが、前身の団体は名称がなかった。それでも前身の団体として事業開始日を記入してよいですか。	問題ありません。
9	申請	助成金の申請期間はいつからいつまでですか	6月1日～15日（月）正午までとなっております。
10	審査	二つの中間支援団体に申請した場合と最初からフローレンスさん一つに絞って申請した場合は、フローレンスさん一つに絞った方が採択されやすいなどは、有りますか？	特に審査上の差はありません。
11	自治体連携	ひとり親家庭への支援をしていますが申請時・報告時にどの様に証明しますか。	申請時にこれまでの支援実績について伺う箇所に詳細をご記載ください。また、報告時にも支援状況について伺いますのでご記載をお願いします。
12	自治体連携	申請時に、県や市の自治体と連携している活動実績の証明が必要とのことでしたが、これまで市の保育課にお電話でご案内しており、孤立した中学生の食支援のご依頼がありました。書面では記録しておりませんでした。（メモ程度）今回は具体的にどのような活動証明が必要ですか。	・過去に支援依頼があった実績を実際の記録および当時の様子などをまじえて記載ください。加えて、今後の支援へのつなぎ方について、計画を立てて記載ください。
13	支援対象	ひとり親家庭への食事支援を行っていますが 子ども・親・同居する祖父母のどこまで対象になりますか。	すべて対象となります。

No	カテゴリ	Q (質問)	A (回答)
14	支援対象	現在活動している地域は、連日外国人の高齢者世帯が課題となっている。今回の事業の対象は子どものいる家庭に限られるか。	国籍問わず、子どものいる家庭が対象です。
15	支援対象	ひとり親を対象に支援を行っておりますが、ご両親が揃っているご家庭で生活困窮のご家庭は対象に含まれないでしょうか。	ひとり親家庭でない家庭も、生活困窮世帯であれば対象となります。
16	支援対象	生活困窮者家庭は対象になりますか	18歳以下の子どもがいる子育て家庭であれば対象となります。
17	支援対象	本助成をフードパントリーに活用したいです。ひとり親世帯で高齢の親（子どもにとっての祖母など）と同居している場合同居者分も助成から支出できますか？	可能です。
18	支援対象	スタンダードプラン助成で支援世帯の上限はありますか？同じ世帯に継続的に支援していかなければならない同市フードパントリーは毎月継続的な支援ができますが、他市町村は1, 2回になってしまうことがある	<ul style="list-style-type: none"> ・支援世帯数の上限はありません。 ・継続的な支援のために支援回数は複数回が望ましいですが、遠方等の事情もあると推察いたしますので、可能な範囲で実施ください。
19	支援対象	18歳以下の子どもがいれば、それより年長の同居の子どもに対しても支援は可能ですか？	可能です。
20	支援対象	貧困家庭で乳児がいるご家庭ですが、両親祖父母がいるご家庭で貧困の家庭があります。フードパントリーの対象になりますか。	対象となります。
21	購入	月またぎ精算ができる場合は一切ありませんか？初月にまとめて買ってしまうのは難しいか？	安く買える時もあると思うので、ある程度のみまとめ買いはできます。実施報告には購入した月に計上ください。
22	購入	レシートですが、領収書で頂くと氏名を記入する欄がありますのでレシートが長くなってしまいます。貼り付けるときに場所を使ってしまい、枚数がおおくなってしまいますが普通のレシートでない方が良いでしょうか。	長くなるのは煩雑ではありますが、品目／個数／単価が記載されたレシートのご提出をお願いいたします。
23	購入	事業専用で作成したアプリ・プリカでの支払いも可でしょうか。	推奨されないお支払い方法なので、現金支払をご検討ください。
24	購入	支払いについてのクレジットカードなどの名義についてですが、申請時に購入に使うカードの提出などが求められますか。	提出の必要はありません。
25	購入	計画通りに食材をまとめて購入しても、取りに来てくれなかったり等で1月末までに配布しきれない場合がある。配布できなかった食品はどうなりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめて購入した場合には、レシートは購入した月に計上してください。 ・事業期間終了後に余剰が出ないよう、使い切れる量を購入するよう留意ください。 ・連絡がままならない家庭等で1月中に配布しきれなかった場合は、2月以降にお渡しはずれ込んでも問題ありません。それでも配布しきれなかった支援物品については、団体様で良きようにご活用ください。
26	購入	レシート計上について、8月に購入した分を8月初旬に計上して、9月に配布することになった場合はどうしたらいいか	9月分として計上してください。運営上、レシートの細かい月またぎが発生するのは差し支えありません。

No	カテゴリ	Q (質問)	A (回答)
27	計画	管理運営費は15%まで、配送費は20%までとのことですが、仕入れ食品費は100%と考えてよいですか？	食事等支援経費を100%とした事業計画でも可能です。(助成金の上限内)
28	計画	同じ町内の中で、他の団体の事務と一緒に参加しており、特定日に当園でこども食堂を実施している。他団体と事業を区別できれば、こども食堂の経費を申請できますか	申請した事業者が購入し、活用するよう明確に区分することで申請可能です。
29	計画	昨年のフードパントリーでは、食材として7割、消耗品は3割であったと思いますが同じような決まりがありますか。	今年度は「食料品は全体の70%」の具体的基準を設けておりませんが、支援物品の構成においては、助成金の主旨が食支援であることをご留意ください。
30	計画	代表者には諸謝金を支払うことができますか。	<ul style="list-style-type: none"> 代表者に謝金を支払うことはできません。 役員報酬を支払っていない書面提出の上、計上ください。
31	計画	他の助成金を受領している。今回の助成金のレシートを区別して計上する方法を確認したい。	今回の補助金部分のみ計画に記載し、実施報告をお願いいたします。他の助成金のものと混ざらないようにご留意ください。
32	計画	<ul style="list-style-type: none"> ①食事提供の際、すべて手作りでなければいけませんか？ ②こども食堂に吉野家や、ピザ屋さんのピザをみんなで500円ぐらいで食べられるよう食べることはできますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ①すべて手作りで必要はありません、 ②可能です。出来る範囲で栄養バランスなどにもご留意ください。
33	計画	宅食を行っていますが、毎回異なる食材を購入するのが大変なのですが、宅食でも吉野家等の食事を提供することも可能でしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> こども宅食は、その場で食べる食品は一部としていただき、日持ちする食品が中心になるように構成ください。 お弁当のみの配布を行う場合は、こども食堂のテイクアウト型にて計画ください。
34	計画	パントリー／宅食「社会通念に照らして上限5000円から足が出るのもかまわない」とのご発言がありましたが、スライド23で3つの世帯の配布額の調整をする例がありました。一つの家庭で足が出る場合には、そうした調整が必要でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> フードパントリー・宅食は世帯によって必要数の差があると思われるので、適宜世帯別に量を調整して、ならして1世帯5000円を基準に計画ください。それでもなお上限を超過する場合は、社会通念に照らして極端でない範囲で上限を超えることは妨げません。
35	計画	こども食堂の1人500円というのは食費・消耗品費など全ての金額を含んで、経費1人あたり500円という認識で良いですか。	<ul style="list-style-type: none"> 支援物品としての食品と生活必需品等の合計で上限：1名あたり500円となります。 こども食堂実施時に使用する使い捨てのお皿などは、消耗品として管理運営経費に計上ください。
36	経費	高校生のお子さんに大人用おむつの購入をという声が出ています。1家庭当たりの金額のほとんどがおむつ代になってしまうのではないかと思います。購入可能でしょうか。	支援物品の対象となります。
37	経費	パントリーをする中で各事情でとりにこれない家庭に配送する場合は配送費の対象外でしょうか？	配送経費の対象となります。(こども宅食事業にて計上ください)
38	経費	配送経費について、宅食事業のみ対象とのことでしたが、フードパントリー事業で、事務所→配付会場への配送は対象外でしょうか。	フードパントリーでの事務所→配布会場の配送は配送経費としては対象外ですので、管理運営経費にて計上ください。(通信運搬費(スタンダード助成のみ)／燃料費)
39	経費	スーパーの有料レジ袋は食品と一緒にしてもよいですか。	問題有りません。

No	カテゴリ	Q (質問)	A (回答)
40	経費	団体が支払っているフードバンクの年会費を7か月分だけ請求できますか	対象外です。
41	経費	こども宅食活動をしています。もう一度配送経費について説明してほしいです。 段ボールは経費/LINE/各ご家庭の配送 等	以下のとおりです。 宅食支援物品の梱包のための段ボール：消耗品費（配送経費） 利用者とのLINE利用料：通信運搬費（管理運営経費） 家庭への食材の宅配：通信運搬費（配送経費）
42	経費	実施場所を学校施設にして施設料を払いました。今回も同じ形で大丈夫でしょうか？	借料および損料として計上ができます。 注：ライト助成で申し込まれる場合は、借料が対象外となりますので「スタンダード助成」にてご申請ください
43	経費	子ども食堂やフードパントリー事業以外に、フードバンク活動を行っています。企業からの食糧品を各子ども食堂へ配布の際の配送経費は今回の事業助成には入りませんか？	企業からの食料品を子ども食堂への配送は、管理運営経費の燃料費、また、レンタカーの場合は借料および損料にて計上ください
44	経費	昨年度、ボランティアの方に車で配送していただいた（1回2,500円）。今回そのような形で問題ありませんか	事業：こども宅食 として、配送経費にて計上ください。
45	経費	ボランティアスタッフへの謝金について、昨年度は1回1000円としていたのですが、時間単価の表示が求められるため、時間によって単価が変わってくるのですが、その場合どのように報告すればよろしいでしょうか。ありがとうございます。1回2時間のとき、5時間のときでも1000円のみ支払っています。	お支払いする金額が一律であれば、便宜上、稼働時間：1H、●●円と記載ください。
46	経費	フードパントリーの物品の配送の方法：Uberの配達員に配達してもらう料金（Uberクーリエ）は、配送経費に計上できますでしょうか？	配送経費は宅食事業のみ対象です。 こども宅食は、団体の方が届けて、ご家庭と話してつながりを作ることを想定しています。 （※事務局追記）宅配便を用いて支援物品をお届けする事業にかかる経費を配送経費として計上することは認められていますが、家庭との継続的なつながりを意識し、単に食材をお届けするのみの事業にとどまらないよう留意ください
47	経費	こども宅食活動ですが、パッキングや夜間各家庭に食品を届けるボランティアさんの謝金は配送経費ですが？	お見込みのとおりです。
48	経費	食事等支援経費の消耗品に、行政指定ゴミ袋は対象でしょうか	対象となります。
49	経費	備品購入費：「持ち運びできるコンパクトプリンター」の購入を検討しており、対象になりますか？ 私も3つの公民館で毎月開催しており、相談事業の中で、その場でプリントして支援窓口をご案内したい場合など、お知らせ物をどの会場でも印刷できるとありがたく考えております。	提出いただいた備品購入理由書にて改めて審査いたします。
50	経費	マニュアルを確認したところ、振込手数料についての記載を見つけられなかったのですが、振込手数料は、助成対象経費として計上できますでしょうか。	振込手数料は今回の経費の対象外となっております。

No	カテゴリ	Q (質問)	A (回答)
51	その他	じぶんページは今年度用を新たにご案内いただけますか。	じぶんページは今年度用ページをお知らせする予定です。
52	その他	昨年度の途中からホームページに問題が生じています。この夏の中の新しいページの開設を準備中ですが大丈夫でしょうか。	問題有りません。
53	その他	この動画はアーカイブを見ることはできますか？	(事務局追記) ご要望が多かったため、アーカイブ動画をアップいたします。 説明会資料に当日出された質問のご回答を追加した資料とあわせWEBにアップする予定です (6/5予定)
54	その他	LINEのグループ作成の件、複数担当者とのやり取りが可能とお話がありましたが、貴団体からのおしらせもグループで受信できますか？	グループにフローレンスからの一斉送信を配信することは仕様上できませんので、お手数ですが個別にグループ内で共有してください。
55	その他	この説明会の録画・録音は聞くことができますか	(事務局追記) ご要望が多かったため、アーカイブ動画をアップいたします。 説明会資料に当日出された質問のご回答を追加した資料とあわせWEBにアップする予定です (6/5予定)